

令和3年10月7日

ご面会の皆様へ

佐野市民病院

## ご面会の制限緩和について

栃木県版まん延防止等重点措置の解除に伴い、令和3年10月15日(金)より、下記のとおり入院されている方へのご面会の制限を緩和いたします。

### 記

1. 面会にあたり、別紙、「面会に関する確認」の提出をお願いします
2. 面会は、月曜日から金曜日（祝祭日は不可）、1日1回2名以内とします
3. 面会者は、入院の方との生活をともなう16歳以上のご家族とします

なお、次の項目は、今までどおりとなります

- (1) 面会時間：午後3時から午後5時の間、10分以内
- (2) 検温と消毒：正面玄関入口で検温と消毒をお願いします
- (3) マスクの装着：不織布マスクを使用してください
- (4) その他：面会中は可能な限り小さな声での会話をお願いします  
トイレは1階を利用してください

以上

# 面会者票

許可証番号【           】

返却済 

日付	2021年           月           日 (           )		
病棟	3階 ・ A棟4階 ・ B棟2階 ・ B棟4階 ・ B棟5階		
来院種別	次の何れかにチェックを入れてください <input type="checkbox"/> 荷物の受渡し <input type="checkbox"/> 医師・看護師等の面談約束 (病院からの要請)		
患者様氏名			
面会者氏名		続柄	
面会者住所	県内 ・ 県外	連絡先	
受付時間	時           分	体温	℃

## ※ 面会に関する確認

新型コロナウイルス感染症 (以下「コロナ」) に関わる下記の設問に関し、1項目でも該当する場合は面会を差し控えさせていただきます。

記

- 直近の3日間において、37.5℃以上の発熱があったことがある
- 直近の3日間において、風邪のような症状があったことがある
- 直近の3日間において、下痢または嘔吐したことがある
- 直近の3日間において、コロナ陽性者と接触したことがある
- 現在、嗅覚・味覚に違和感 (障害) がある
- 二回のコロナワクチン接種を受けていない

以上

以上、相違ありません。